

秋田青色申告会

事務局だより

平成 29 年
1 月 1 日発行



酉年について(ニローセ)

十二支の十番目。酉はとりと読みますが、実際には「にわとり」のこと。にわとりは商売に繋がるとされています。行動力があり積極的。活発な年になりますように！

(税理士個別相談会)

税理士会派遣税理士が個別相談にあたります。会計、決算、その他なんでも気軽に相談できます。是非ご利用下さい。

1 月 18 日 (水)

場所：協働大町ビル

時間：13時～16時頃

* 相談を希望する方は事前に相談時間を予約してください。電話 018-893-4115



1 月 (決算個別相談会)

年が明け、決算・確定申告の時期が近付いてきました。決算個別相談会を開催します。事前予約で開催致しますので、希望する方は予め帳簿の集計・決算書の下書きを行ってきてください。相談時間は概ね 30 分位を予定しています。

11日(水) 12日(木)

18日(水) 19日(木)

25日(水)

電話 018-893-4115



「電子申告 e-Tax」代理送信

税理士会のご協力で今回も実施します
是非ご利用下さい

2月23日(木)・3月9日(木)

* 送信5日前迄データを持参してください。

電話 018-893-4115



★2月16日(木)から申告書の受付が始まります。マイナンバーは、配偶者及び扶養親族、事業専従者も必要な場合があります。早めに確認しましょう。

★秋田青のHPは aoshin-akita.com

★国税庁のHPは www.nta.go.jp
ぜひ活用してください。

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です!

本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

マイナンバーカードで e-Tax が利用できます!!

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅などのパソコンから ① 及び ② を利用して、e-Tax により送信することができます。

* e-Tax の利用に際しては、次の「事前準備」が必要です。

① e-Tax が利用できるパソコンの用意、② 開始届出書の提出、③ 電子証明書の取得(マイナンバーカードには、標準的に組み込まれています。)、④ e-Tax への登録、⑤ ICカードリーダライタの用意など。

e-Tax の利用可能時間

月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

* 確定申告期間中は、原則として24時間(土日祝日を含みます。)となります。

秋田青色申告会事務局

秋田市大町3丁目2番44号

協働大町ビル3階

電話 018-893-4115

FAX 018-893-4116

ブルーリターン A

消費税の申告書も、簡単に作成できます! あなたもブルーリターン A を活用して、資金増強効果 66万円を活用してください!!

合計価格 **27,000円(税別)**

- ・本体価格 18,000円(税別)
- ・送料(3年動) 9,000円(税別)

●対応OS
Windows 8.1 / Windows 8 / Windows 7 / Vista